

証券コード 3774
平成28年6月3日

株主各位

東京都千代田区富士見二丁目10番2号
株式会社インターネットイニシアティブ
代表取締役 勝 栄二郎

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さい
ますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ
ご返送いただか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしイ
ンターネットによりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権をご行使するこ
とができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、平成
28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さいますようお願い申
し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時00分

2. 開催場所 東京都千代田区九段北一丁目8番10号
住友不動産九段ビル ベルサール九段 3Fホール

3. 会議の目的事項

- 報告事項
1. 第24期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報
告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類
監査結果報告の件
 2. 第24期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書
類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 郵送により議決権を行使される場合には、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送下さい。
- (2) インターネットにより議決権を行使される場合には、49頁の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】をご高覧のうえ、平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使下さい。
- (3) 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

5. 株主様へのお知らせ方法

株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.ijj.ad.jp/IR/>) において、掲載することによりお知らせいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい
ますようお願い申し上げます。

また、議事資料として本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。

第 24 期 事 業 報 告

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の景気は、弱さがみられたものの、企業の設備投資持ち直しや企業収益及び雇用情勢の改善等があり、緩やかな回復基調が継続いたしました。先行きにつきましては、雇用や所得の改善傾向が続くなか各種政策の効果もあり、緩やかな回復が期待されますが、海外景気の下振れ等により下押しされるリスクがあり、海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響等に留意する必要があります。

当社グループが係わる法人向けICT(*)関連市場におきましては、クラウドコンピューティング(*)の普及を始めとする企業情報システムの変化、企業活動におけるICT利活用の拡大、情報漏洩等によるセキュリティ意識の高まり等を背景に、信頼性の高いネットワーク及びシステムへの需要は継続して増加していくものと認識しております。また、個人向けモバイル関連市場におきましては、MVNO(*)による所謂「格安SIM サービス(*)」の普及が急速に進んでおり、今後の大幅な市場拡大が見込まれます。

このような市場環境のなか、当社グループは、当期において、インターネットに係わる技術力と優良法人顧客基盤を基に、信頼性及び付加価値の高いサービスを開発し提供のうえ、企業の情報ネットワークシステムに関連するアウトソーシング需要を取り込むとの戦略を継続して推進いたしました。クラウド関連サービスにおきましては、企業の基幹システムや業務システムのクラウド化需要を狙い、新たなサービス基盤となる「IIJ GIO インフラストラクチャー P2(*)」を開発し、平成27年11月より提供を開始いたしました。ハイブリッドクラウド(*)案件を含め徐々に大型商談が積み上がっており、検討及び導入に時間は要するものの、中長期での継続した売上拡大を展望しております。当期におけるクラウドサービス関連売上高は、前期の約122.6億円から約140.9億円へと増加いたしました。セキュリティ関連サービスにおきましては、標的型攻撃(*)やDDoS攻撃(*)対策等への需要が高まり、培ってきたセキュリティ技術とサービスラインアップを基に、アウトソーシングサービス及びシステムインテグレーション売上の積み上げが進みました。「サンドボックス(*)」等のサービスラインアップの拡充も図っており、今後もサービス及び事業開発を注力して推進いたします。その他の法人向けネットワークサービスにおきましても、企業の継続的なサービス利用需要のなかで、売

文中に(*)を付した用語については、22頁に記載の用語解説をご参照下さい。

上は堅調に増加いたしました。システムインテグレーションにおきましては、前期から引き続き企業のシステム投資意欲は根強く、システム構築売上は前期比3.5%増となり、それに伴いシステム運用保守との月額売上は前期比18.9%増と伸張しました。注力しております個人向けモバイルサービスに関しましては、格安SIMサービスが普及するなか、販売チャネルを継続強化し、また通信品質等にて高いお客様満足度を維持向上すること等で、大幅な回線数増加を継続いたしました。加えて、MVNE(*)との他社へのサービス提供による個人集客戦略を進め、MVNE提供先の増加と各々の規模拡大により、回線数の増加基調が顕著となりました。これらにて、当期末のモバイルサービス提供回線総数は約122.8万回線（前期末より約55.5万回線増加）となり、モバイルサービス関連売上高は前期の約76.9億円から約155.9億円へと増加いたしました。国際事業につきましては、売上高は約52.6億円（前期 約49.0億円）、営業損失は約5.4億円（前期 約8.1億円）となりました。米国、欧州及びアジア各拠点の事業推進に加えて、現地有力事業者とパートナーシップを組む戦略にて、インドネシア及びタイでのクラウド合弁事業の立ち上げを図りました。また、国際事業を推進するなかで、コンテナ型データセンター(*)建設の需要が始めており、当期においてはラオス向けコンテナ型データセンターの輸出案件を受注し着手いたしました。新たな取り組みといいたしましては、配信事業の強化を進めております。従前より映像等のコンテンツ配信(*)サービスを提供しておりますが、当期においては、世界初のハイレゾ音源(*)ストリーミングサービス(*)の提供を開始し、中期でのインターネットを利用した4K(*)伝送等の市場拡大に向け、今後も推進してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、前年同期比14.3%増の140,648百万円（前年同期 123,050百万円）、売上原価は、前年同期比14.9%増の115,993百万円（前年同期 100,978百万円）、売上総利益は、前年同期比11.7%増の24,655百万円（前年同期 22,072百万円）となり、売上総利益率は前年同期比0.4ポイント減少し17.5%となりました。販売管理費は、モバイルサービスに係わる販売手数料及び人件関連費用の増加等があり、前年同期比8.9%増の18,515百万円（前年同期 16,997百万円）となりました。営業利益は、継続した営業費用の増加はあったものの、增收規模が人件関連費用や減価償却費用等の費用増加を吸収し、前年同期比21.0%増の6,140百万円（前年同期 5,075百万円）となりました。税引前当期純利益（法人税等及び持分法による投資損益調整前当期純利益）は、主に営業利益の増加及びその他投資に係る分配金の収益等により、前年同期比20.5%増の6,193百万円（前年同期 5,139百万円）、当社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比21.6%増の4,038百万円（前年同期 3,322百万円）となりました。

文中に(*)を付した用語については、22頁に記載の用語解説をご参照下さい。

[ネットワークサービス]

ネットワークサービスの売上高は、前年同期比14.9%増の79,296百万円(前年同期 69,006百万円)となりました。

このうち、法人向けインターネット接続サービスの売上高は、MVNE提供先の増加及び規模拡大等によるモバイルサービス関連売上の増加等があり、前年同期比7.6%増の17,597百万円(前年同期 16,350百万円)となりました。個人向けインターネット接続サービスの売上高は、個人向け高速モバイルサービス売上が大幅に増加し、前年同期比85.5%増の15,256百万円(前年同期 8,222百万円)となりました。WANサービスの売上高は、前年同期比3.5%増の25,177百万円(前年同期 24,326百万円)となりました。アウトソーシングサービスの売上高は、セキュリティ関連サービス売上の増加等があり、前年同期比5.8%増の21,266百万円(前年同期 20,108百万円)となりました。

ネットワークサービスの売上原価は、モバイルサービス関連売上の増加に伴う費用増加、ネットワーク設備の追加及び更改等に伴う減価償却費の増加等があり、前年同期比16.9%増の64,239百万円(前年同期 54,932百万円)となりました。MVNOに係る(株)NTTドコモの定額通信料(株)NTTドコモより調達する通信帯域に係るMbps当たり単価)は、(株)NTTドコモの平成27年3月期費用実績等に基づき平成28年3月に改定され、前年同期比16.9%減となりました。

ネットワークサービスの売上総利益は、前年同期比7.0%増の15,056百万円(前年同期 14,073百万円)となり、売上総利益率は19.0%となりました。

[システムインテグレーション]

システムインテグレーションの売上高は、前年同期比12.3%増の54,188百万円(前年同期 48,237百万円)となりました。

このうち、システム構築による一時的な売上高は、システム構築案件の増加及び大口案件の遂行等により、前年同期比3.5%増の21,145百万円(前年同期 20,437百万円)となりました。システム運用保守による継続的な売上高は、システム構築から生じる運用案件の増加及びIIJ GIO コンポーネントサービスの売上増加等により、前年同期比18.9%増の33,043百万円(前年同期 27,800百万円)となりました。

システムインテグレーションの売上原価は、売上増加等に伴う外注及び人件関連費用の増加、システム構築売上増加に伴う仕入の増加、クラウドサービス関連設備の追加等に伴う減価償却費の増加等があり、前年同期比11.2%増の46,226百万円(前年同期 41,562百万円)となりました。

システムインテグレーションの売上総利益は、前年同期比19.3%増の7,963百万円(前年同期 6,676百万円)となり、売上総利益率は14.7%となりました。

当連結会計年度のシステムインテグレーション及び機器販売の受注は、前年同期比12.5%増の62,056百万円(前年同期 55,149百万円)となりました。このうち、機器売上を含むシステム構築に関する受注は前年同期比15.9%増の25,764百万円(前年同期 22,236百万円)、システム運用保守に関する受注は前年同期比10.3%増の36,292百万円(前年同期 32,913百万円)がありました。当連結会計年度末のシステムインテグレーション及び機器販売の受注残高は、前年同期末比15.8%増の33,645百万円(前年同期末 29,053百万円)となりました。このうち、機器売上を含むシステム構築に関する受注残高は、前年同期末比28.4%増の6,078百万円(前年同期末 4,734百万円)、システム運用保守に関する受注残高は、前年同期末比13.4%増の27,567百万円(前年同期末 24,319百万円)がありました。

[機器販売]

機器売上高は、モバイル端末販売売上の増加等があり、前年同期比51.1%増の3,275百万円(前年同期 2,167百万円)となりました。

機器売上原価は、売上増加に伴い前年同期比53.6%増の2,969百万円(前年同期 1,932百万円)となりました。

機器売上の売上総利益は、前年同期比30.6%増の307百万円(前年同期 235百万円)となり、売上総利益率は9.4%となりました。

[ATM運営事業]

ATM運営事業の売上高は、前年同期比6.8%増の3,889百万円(前年同期 3,640百万円)となりました。当連結会計年度末のATM設置済台数は、1,087台となりました。

ATM運営事業の売上原価は、前年同期比0.3%増の2,559百万円(前年同期 2,552百万円)となりました。

ATM運営事業の売上総利益は、前年同期比22.2%増の1,330百万円(前年同期 1,089百万円)となり、売上総利益率は34.2%となりました。

[事業セグメント別]

事業セグメント別では、当連結会計年度のネットワークサービス及びシステムインテグレーション事業の営業収益は、前年同期比14.5%増の137,142百万円(前年同期 119,819百万円)となり、営業利益は前年同期比18.3%増の5,128百万円(前年同期 4,335百万円)となりました。当連結会計年度のATM運営事業の営業収益は、前年同期比6.8%増の3,889百万円(前年同期 3,640百万円)となり、営業利益は前年同期比29.6%増の1,149百万円(前年同期 886百万円)となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資(リース取引額を含む。)は、恒常的なネットワーク関連機器の取得及びクラウドサービス関連の投資等があり、14,812百万円(前年同期 11,835百万円)となりました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、事業成長にあたり、以下を含む、様々な対処すべき課題があるものと認識しております。当社グループの事業成長の要は、法人顧客需要に合致した或いはそれを引き出すICTサービスラインアップの適切適時な拡充であり、継続したサービス及び事業の開発が重要であります。技術及び営業部門の一層の連携により、これを効果的に推し進める必要があります。売上成長の強化には、間接販売機能の拡充を含む法人販売リソースの強化が重要で、個人向け事業においては販売チャネルの拡充と一般認知度の向上も重要であります。事業成長を支えていく優秀な人材の継続獲得と育成も重要であり、これらを含めて、積極的な事業展開に継続して取り組んでまいります。また、事業投資運営管理の強化にも取り組み、売上成長と併せた営業利益率の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

	第21期 平成25年3月期	第22期 平成26年3月期	第23期 平成27年3月期	第24期 (当連結会計年度) 平成28年3月期
売 上 高	106,248,486	114,272,351	123,050,115	140,648,008
営 業 利 益	7,752,642	5,723,312	5,075,238	6,140,354
当 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	5,300,654	4,442,237	3,322,081	4,038,282
基 本 的 1 株 当 た り 当社株主に帰属する当期純利益	130円76銭	100円26銭	72円31銭	87円88銭
総 資 産	82,111,266	103,866,575	108,705,315	117,834,904
当 社 株 主 に 帰 属 す る 資 本	37,606,775	59,912,185	62,504,402	64,845,207
1 株 当 た り 当 社 株 主 に 帰 属 す る 資 本	927円72銭	1,304円17銭	1,360円50銭	1,411円13銭

- (注) 1. 連結計算書類は、米国会計基準に基づき作成しております。
2. 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は、各期の期中平均流通株式数に基づき算出しております。
3. 1株当たり当社株主に帰属する資本は、各期末時点の流通株式数に基づき算出しております。
4. 当社は、平成24年10月1日付で1株に付き200株の割合で株式分割を行っております。第21期の基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり当社株主に帰属する資本は、当該株式分割が第21期の期首に行なわれたものとして計算しております。
5. 当社は、平成25年7月18日及び平成25年8月5日付で公募増資及びオーバーアロットメントによる売出しに関連する第三者割当増資を行っております。これらにより、発行済株式の総数は5,400,000株増加し、当社株主に帰属する資本は17,271百万円増加いたしました。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社IIJイノベーション インスティテュート	75,000千円	100.0%	インターネット関連技術開発等
株式会社IIJエンジニアリング	400,000千円	100.0%	ネットワークシステムの運用監視、カスタマーサポート、コールセンター等
株式会社IIJグローバル ソリューションズ	490,000千円	100.0%	ネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等
株式会社トラストネット ワクス	100,000千円	79.5%	銀行ATMサービスの提供等
ネットチャート株式会社	55,000千円	100.0%	ネットワーク構築、運用保守及びネットワーク関連機器の販売等
株式会社ハイホー	240,000千円	100.0%	個人向けインターネット接続サービスの提供等
株式会社童巧社ネットウエア	10,000千円	100.0%	システム開発、運用及びサービスサポート等に係わる人材供給及び役務提供等
IIJ America Inc.	10,460千USD	100.0%	米国でのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等
IIJ Europe Limited	143千GBP	100.0%	欧州でのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等
IIJ Global Solutions Singapore Pte. Ltd.	4,395千SGD	(49.6%) 100.0%	シンガポールでのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等
艾杰（上海）通信技術有限公司	9,150千USD	(100.0%) 100.0%	中国でのネットワークサービス及びシステムインテグレーションの提供等

(注) 出資比率の上段()内は間接所有割合(内数)を示しております。

当連結会計年度末の連結対象子会社は15社、持分法適用関連会社は8社であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

- ・ネットワークサービス
- ・システムインテグレーション
- ・機器販売
- ・ATM運営事業

(12) 企業集団の主要拠点等

当社	本社	東京都千代田区
	支社	大阪市、名古屋市、福岡市
	支店	札幌市、仙台市、富山市、広島市、横浜市
	営業所	豊田市、那覇市
株式会社IIJイノベーション インスティテュート	本社	東京都千代田区
株式会社IIJエンジニアリング	本社	東京都千代田区
株式会社IIJグローバル ソリューションズ	本社	東京都千代田区
	事業所	大阪市、札幌市、名古屋市、福岡市
株式会社トラストネットワークス	本社	東京都千代田区
ネットチャート株式会社	本社	横浜市
株式会社ハイホー	本社	東京都千代田区
株式会社竜巧社ネットウエア	本社	東京都中央区
IIJ America Inc.	本社	米国 カリフォルニア州
IIJ Europe Limited	本社	英国 ロンドン
IIJ Global Solutions Singapore Pte. Ltd.	本社	シンガポール
艾杰（上海）通信技術有限公司	本社	中国 上海

(13) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,980名	145名増

(注) 職員、契約社員を従業員数として示しております。受入出向社員は含んでおりません。

(14) 主要な借入先及び借入額の状況

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほ銀行	2,500,000千円
株式会社三井住友銀行	2,500,000千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,500,000千円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,500,000千円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 75,520,000株
 (2) 発行済株式の総数 46,711,400株 (自己株式株758,709株を含む)
 (3) 当期末株主数 7,836名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
日本電信電話株式会社	10,095,000株	22.0%
GOLDMAN, SACHS& CO. REG	2,694,687株	5.9%
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	2,040,000株	4.4%
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	1,952,000株	4.2%
鈴木 幸一	1,813,900株	3.9%
MSCO CUSTOMER SECURITIES	1,638,613株	3.6%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,461,900株	3.2%
第一生命保険株式会社	1,273,000株	2.8%
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITORY BANK FOR DEPOSITORY RECEIPT HOLDERS	1,016,198株	2.2%
株式会社KS Holdings	810,000株	1.8%

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。
 2. THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITORY BANK FOR DEPOSITORY RECEIPT HOLDERS は、米国預託証券の受託機関であるニューヨークメロン銀行の株式名義人であり、その所有株式数は、発行されている当社米国預託証券に相当する預託株式数であります。
 3. 株式会社KS Holdingsは、当社代表取締役会長である鈴木幸一がその株式を100%所有する会社であり、当社株式に係る同氏の共同保有者であります。
 4. Joho Capital, L.L.C. が平成27年11月19日付で提出した大量保有報告書の変更報告書において、平成27年11月12日現在で同社が当社株式3,406,800株(同日現在の持株比率:7.4%)を保有する旨の報告があり、その後大量保有報告書の変更報告書が提出されたことは認識しておりません。しかしながら、当社として、当事業年度末現在における同社の所有株式数の確認ができないため、上記の大株主には含めておりません。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

	新株予約権の割当日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	発行価額 〔新株予約権 1個当たり〕	行使価額 〔株式 1株当たり〕	行使期間
第1回 新株予約権	平成23年 7月14日	107個	普通株式 21,400株	259,344円	1円	平成23年 7月15日から 平成53年 7月14日まで
第2回 新株予約権	平成24年 7月13日	104個	普通株式 20,800株	318,562円	1円	平成24年 7月14日から 平成54年 7月13日まで
第3回 新株予約権	平成25年 7月11日	78個	普通株式 15,600株	647,000円	1円	平成25年 7月12日から 平成55年 7月11日まで
第4回 新株予約権	平成26年 7月10日	117個	普通株式 23,400株	422,600円	1円	平成26年 7月11日から 平成56年 7月10日まで
第5回 新株予約権	平成27年 7月13日	151個	普通株式 30,200株	369,200円	1円	平成27年 7月14日から 平成57年 7月13日まで

- (注) 1. 新株予約権者である当社の取締役及び執行役員は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から起算して10日以内に限り、新株予約権を行使できます。
2. 平成24年10月1日付で、普通株式1株を200株に株式分割いたしました。そのため、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個当たり1株から200株へと調整されております。

(1) 当事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	保有人数及び個数
第1回新株予約権	71個	普通株式14,200株	取締役 4名 71個
第2回新株予約権	59個	普通株式11,800株	取締役 4名 59個
第3回新株予約権	52個	普通株式10,400株	取締役 5名 52個
第4回新株予約権	77個	普通株式15,400株	取締役 5名 77個
第5回新株予約権	100個	普通株式20,000株	取締役 7名 100個

- (注) 1. 上記新株予約権は取締役退職慰労金制度を廃止したことに伴い、職務執行の対価として発行しております。
2. 当事業年度の末日において、当社の非常勤取締役、社外取締役及び監査役が有する当社の新株予約権等はありません。
3. 平成24年10月1日付で、普通株式1株を200株に株式分割いたしました。そのため、第1回新株予約権及び第2回新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個当たり1株から200株へと調整されております。

(2) 当事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	交付人数及び個数
第5回新株予約権	51個	普通株式10,200株	執行役員 11名 51個

(注) 上記を除き、当事業年度において、当社の使用人、当社の子会社及び子法人等の会社役員及び使用人に交付した当社の新株予約権等はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	鈴木 幸一	CEO 『重要な兼職の状況』 株式会社IIJグローバルソリューションズ 取締役 株式会社IIJエンジニアリング 代表取締役社長 株式会社ハイホー 代表取締役会長 IIJ America Inc. Chairman of the Board インターネットマルチフィード株式会社 代表取締役社長
代表取締役社長	勝 栄二郎	COO 『重要な兼職の状況』 株式会社読売新聞東京本社 社外監査役
専務取締役	保条 英司	アジア市場開拓特命
専務取締役	菊池 武志	ビジネスユニット統括
常務取締役	渡井 昭久	CFO 財務本部長
常務取締役	川島 忠司	ビジネスユニット統括補佐
取締役	島上 純一	CTO ネットワーク本部長
取締役	棚橋 康郎	燐ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	古河 潤之助	古河電気工業株式会社 名誉顧問 古河林業株式会社 取締役相談役
取締役	小田 晋吾	ITホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	岩澤 利典	株式会社IIJグローバルソリューションズ 代表取締役社長
取締役	岡村 正	株式会社東芝 相談役 株式会社IHI 社外取締役
取締役	渡邊 大樹	一般社団法人電気通信共済会 会長

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	大平和宏	
常勤監査役	降矢千秋	
監査役	岡田理樹	弁護士 石井法律事務所 パートナー
監査役	小泉正明	公認会計士 小泉公認会計士事務所 代表 株式会社ツクイ 社外監査役 株式会社キューゾー流通システム 社外監査役

(注) 1. 担当及び重要な兼職の状況については、平成28年3月31日現在で記載しております。

2. 取締役の異動は次のとおりです。

就 任 平成27年6月26日付
 取 締 役 川島 忠司
 取 締 役 島上 純一
 取 締 役 岡村 正
 取 締 役 渡邊 大樹
 退 任 平成27年6月26日付
 取 締 役 今福 等
 辞 任 平成27年6月26日付
 取 締 役 三膳 孝通
 取 締 役 廣井 孝史

3. 取締役の棚橋康郎、古河潤之助、小田晋吾、岡村正及び渡邊大樹は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4. 監査役の大平和宏、岡田理樹及び小泉正明は、社外監査役であります。

5. 社外取締役の棚橋康郎、古河潤之助、小田晋吾及び岡村正、社外監査役の岡田理樹及び小泉正明は、金融商品取引所の定めに基づく、独立役員であります。

6. 監査役の小泉正明は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

7. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役及び社外監査役各氏の重要な兼職先と当社の間に特別な関係はありません。

(2) 執行役員の状況（平成28年4月1日現在）

氏名	役位	担当
時田一広	専務執行役員	金融システム事業部長
飛田昌良	常務執行役員	管理本部長
石田潔	常務執行役員	ネットワーク本部長
米山直志	常務執行役員	経営企画本部長
鯵坂慎	常務執行役員	サービスプロダクト事業部長
山井美和	常務執行役員	サービス基盤本部長
飯塚泰光	執行役員	ビジネスユニット長補佐
丸山孝一	執行役員	グローバル事業本部長
開原直也	執行役員	西日本事業部長
沖田誠司	執行役員	アウトソーシング本部長
立久井正和	執行役員	クラウド本部長
川又正実	執行役員	経理部長

(注) 川又正実は、平成28年4月1日付で当社の執行役員に就任いたしました。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役14名 310,687千円（うち社外取締役5名 18,900千円）

監査役4名 33,921千円（うち社外監査役3名 16,400千円）

- (注) 1. 上記報酬等の金額には、監査役退職慰労引当金2,000千円を含んでおります。
 2. 上記報酬等の金額には、常勤取締役に付与した株式報酬型ストックオプションのうち、当事業年度の職務執行分に対応する部分の金額35,603千円を含んでおります。
 3. 取締役及び監査役の報酬限度額については、平成20年6月27日開催の第16回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額5億円以内（賞与及び株式報酬型ストックオプションを含む）、監査役の報酬限度額を年額1億円以内（賞与を含む）と決議いたしております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等における業務執行取締役、社外役員等の状況

前記(1)取締役及び監査役の氏名等をご参照下さい。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当社での主な活動状況
取締役	棚橋康郎	当事業年度開催の取締役会14回中12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	古河潤之助	当事業年度開催の取締役会14回中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	小田晋吾	当事業年度開催の取締役会14回中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	岡村正	平成27年6月の就任後開催の取締役会10回中10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	渡邊大樹	平成27年6月の就任後開催の取締役会10回中9回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大平和宏	当事業年度開催の取締役会14回中14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査役会17回中17回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	岡田理樹	当事業年度開催の取締役会14回中12回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査役会17回中15回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	小泉正明	当事業年度開催の取締役会14回中13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、当事業年度開催の監査役会17回中16回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) 取締役会開催回数には、会社法第370条の規定に基づく書面による取締役会決議は含まれておりません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員（常勤監査役 大平和宏を除く。）と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております、社外役員は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うこととしております。

④ 子会社から受けている報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の額	111,000千円
② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	127,000千円

(注) 1. 上記①の報酬等の額には、PCAOB（米国公開企業会計監督委員会）監査基準に基づく財務諸表監査、会社法監査、金融商品取引法監査及び四半期レビュー、PCAOB監査基準に基づく内部統制監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査、PCAOB監査基準に基づく財務諸表監査の一環として発生した米国証券取引委員会のコメントレターへの対応に関する報酬が含まれます。

当社と監査法人との監査契約において、それぞれを区分しておりませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算定期拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の能力、組織及び体制（審査の体制を含む）、監査の遂行状況及びその品質管理、独立性等を総合的に勘案して決定するものとし、監査役会は、これらが不十分であると判断した場合、または会計監査人が会社法及び公認会計士法等の法令に違反や抵触した場合、公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その他会社との信頼関係が喪失されたと判断される場合に検討するものとします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社取締役会の決定内容は、以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令遵守や適切な行動規範を定める倫理規程、内部者取引防止や個人情報保護等個別の法令遵守に関する規程等を制定し、社内に周知徹底し、定期的な教育を行なう。
- ② 法令遵守活動を行なうために必要な人員配置を行ない、弁護士等外部専門家に相談し、アドバイスを受けるための体制を確立する。
- ③ 法令違反が発見された場合の社内報告体制を構築するとともに、監査役会を窓口とする通報者保護に留意した内部通報制度を運用する。
- ④ 社長直轄の内部監査室が定期的な内部監査を行い、各業務執行部門の法令遵守に関する改善点を指摘し、改善状況を監視する。
- ⑤ 法定報告、適時開示等について、取締役、社外取締役、監査役等を構成員とする情報開示委員会を設置し、開示内容の適正性、十分性について評価、検討させるとともに、開示内容の承認を行なわせる。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理の体制

- ① 社内情報資産の取扱いに係る基本方針や個別手順を定め、取締役の職務の執行に係る情報・文書（職務執行情報という。）もそれらに従い、管理責任者、保管期間、保管の方法及び逸失・漏洩等リスクへの安全管理措置等を定め、適切に管理する。管理状況については定期的に見直しを行なう。
- ② 職務執行情報を、適切にファイリング（必要に応じ電磁的記録を用いる）し、当該各文書等の存否、保存状況及びその内容を速やかに確認することができる体制を構築する。また、監査役等かかる文書を閲覧する権限のある者の要請に対し遅滞無く閲覧に供することができる体制を構築する。
- ③ 前記に係る事務は情報セキュリティ担当役員及び事務文書管理担当役員が所管する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 各部門の業務執行を担当する取締役は、各々の担当事務について、所定の規程に基づき、リスクの識別、識別されたリスクの評価、リスクの評価に応じた対策を講じ、かつ、定期的に見直すものとする。

- ② リスクの種類に応じ、リスクの評価、リスクの評価に応じた対策を検討するための評価委員会を設置する。
- ③ 緊急時等を想定した事業継続計画を策定する。
- ④ 社長直轄の内部監査室が定期的な内部監査を行い、各業務執行部門のリスク管理を含む業務執行に関する改善点を指摘し、改善状況を監視するものとする。

4. 取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画に基づく各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、各目標が当初の予定通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検証を行う。
- ② 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程に基づき取締役会に付議されるべき事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- ③ 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行なわれ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を執行することとする。
- ④ 取締役会の意思決定の妥当性をより高めるため、経営に係る豊かな識見を有する者を一定数以上、社外取締役として委嘱するものとする。

5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社を管理するための基本方針である子会社等管理規程を適切に運用し、子会社との間で子会社管理等を目的とした協定を締結する。
- ② 子会社から必要な事項について報告がなされ、かつ、協議が行なわれる体制を構築する。
- ③ 内部統制に関する重要事項については、企業集団全体を規律する規程を策定し、子会社に遵守させる。
- ④ 当社の内部監査室により、子会社に対して内部監査を実施するものとする。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと、かかる使用人の取締役からの独立性及び監査役のかかる使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- ① 社長直轄の機関である内部監査室を設置し、内部監査に専任で携わる職員を配置する。内部監査計画等の策定にあたり、監査役会の意見を反映するなど、職員と監査役との連携を密接に行わせるものとする。

- ② 内部監査室に配置される職員の選定、任命、異動について監査役会の意見を十分に尊重して行なうものとする。
 - ③ 前記のほか、監査役の職務を補助すべき職員の配置及び当該職員への監査役の指示の実効性を確保するための措置については、監査役会と協議の上定めるものとする。
7. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及びかかる報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役会規程の定めに従い、監査役または監査役会の要請に応じてまたは定期的に、必要な報告及び情報提供を行なうものとする。
 - ② 情報開示委員会等重要な意思決定が行なわれる合議体に、監査役を構成員とする。
 - ③ 監査役会を窓口とする内部通報制度は、当社及び子会社全体を対象とする。内部通報者の秘密は保護され、かつ、匿名通報か実名通報かにかかわらず、内部通報者に対する不利益取扱いを禁止する。
8. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役会の職務の執行に要する費用について、年度単位で合理的な予算額の設定を行うものとする。
予算額については監査役の意見を聴取する。
9. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役の職務の執行のために必要な外部専門家の確保を行なうこととする。
 - ② 会計監査人の独立性を確保するため、特定の非監査業務を会計監査人（その関係者を含む。）から役務提供を受けることを禁止する。また、会計監査人から監査業務又は監査関連業務の役務提供を受けるに当たっては、監査役会の事前承認を必要とするものとする。
 - ③ 監査役の一人以上に財務専門家を委嘱するものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社及び子会社の取締役及び従業員の業務活動は、倫理規程及び内部統制基本規程等の企業集団全体を規律する規程に基づき統制されております。当社の取締役会は社外取締役5名を含む13名で構成されており、定時（毎月）及び臨時取締役会の開催や、業務執行取締役及び執行役員等による経営会議の開催のほか、日々の業務執行状況の監視及び監督が行われております。また、子会社の業務執行に関しては、基本方針である子会社管理規程に基づき、必要事項の報告及び協議等を通じ、適切な監督が行われております。

当社のリスク管理については、具体的には情報セキュリティ、事業継続など必要に応じ、リスクの領域ごとに組織若しくは委員会等を設置し、リスクの識別、識別されたリスクの評価、リスクの対策を講じております。

当社の監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されており、常勤監査役を中心とした日々の業務監査並びに定時（毎月）及び臨時監査役会の開催等により、業務執行の監視が行われております。また、当社の監査役会は、会計監査人との利益相反取引の監視や、企業集団全体を対象とした財務報告に係る内部通報制度の運用の任を担っております。当社は、内部監査を担当する機関として、室長以下3名で構成される内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社及び子会社に対して内部監査計画に基づく監査を実施しており、その結果については定期的に監査役会へ報告し、密接な連携を図っております。

このほか、当社は、適正な情報開示を目的として、情報開示規程に基づき、取締役、執行役員及び監査役により構成される情報開示委員会を設置し、開示内容の適正性及び十分性を検証しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(ご参考) 用語解説

1. ICT
Information and Communication Technologyの略。コンピュータによる情報通信に関するハードウェア、ソフトウェア、システム及びデータ通信等に関する技術の総称。
2. クラウドコンピューティング
利用者が自身で業務ソフトウェアや機器などを持たず、役務提供事業者から、必要な時に必要なリソースをインターネット経由でサービスとして提供を受ける様態・概念のこと。
3. MVNO
Mobile Virtual Network Operatorの略。自社で物理的な移動体回線網を保有せず、他の移動体通信事業者から借りて或いは再販を受けて移動体通信サービスを提供する事業者。
4. 格安SIMサービス
MVNO等が提供する、通信量に上限を設ける等により、大手移動体通信事業者と比較し利用料金が低廉な通信サービス。
5. IIJ GIO インフラストラクチャー P2
新たなサービス基盤として提供している次世代クラウドサービス。従来のサービスでは、不特定多数のユーザーが利用するパブリッククラウドと特定のユーザーが利用するプライベートクラウドを別々に提供していたが、本サービスでは、高処理性能のパブリッククラウドと高信頼のプライベートクラウドを組み合わせて利用できる仕組みで提供している。
6. ハイブリッドクラウド
パブリッククラウド、プライベートクラウド又は自社管理下に設置し運用するオンプレミス等を併用する運用形態。
7. 標的型攻撃
特定の企業や組織を狙い情報窃取等を行うサイバー攻撃の一種。
8. DDoS攻撃
Distributed Denial of Serviceの略。複数のマシンから大量の接続要求等を行い過剰な処理負荷を与えることでサービスを機能停止状態へ追い込むサイバー攻撃の一種。
9. サンドボックス
安全な仮想環境上でメールの添付ファイル等を実行し、その振る舞いを観察することで疑わしいファイルを検知するセキュリティ技術。
10. MVNE
Mobile Virtual Network Enablerの略。MVNOとの契約に基づき、当該MVNOの事業構築を支援する事業を営む者。
11. コンテナ型データセンター
外気冷却による効率空調を採用したコンテナユニット型データセンターのこと。従来のビル型データセンターと比較した際、建設期間、コスト、拡張性、リスク分散、省スペース及び省エネルギーの面で優位性が高い。
12. コンテンツ配信
音楽や動画等のデータをインターネットを通じて配信すること。
13. ハイレゾ音源
高解像度の音源データ。CD音源に比べて膨大なデータ量を持ち、原音に近い高品質な音を得ることができる。
14. ストリーミングサービス
音楽や動画等を再生する際、そのデータを完全にダウンロードせず、受信しながら再生することができるサービス。
15. 4K
高解像度の映像を表示する技術。フルハイビジョンと比べて約4倍の解像度をもつ。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
<資産の部>	
流動資産：	
現金及び現金同等物	19, 569, 095
売掛金	23, 746, 683
74, 229千円の貸倒引当金控除後	
たな卸資産	2, 003, 573
前払費用	4, 769, 988
繰延税金資産－流動	1, 481, 651
その他流動資産	1, 834, 951
15, 693千円の貸倒引当金控除後	
流動資産合計	53, 405, 941
持分法適用関連会社に対する投資	2, 979, 652
その他投資	5, 948, 741
有形固定資産（減価償却累計額控除後）	34, 324, 150
のれん	6, 169, 609
その他無形固定資産－純額	3, 549, 459
敷金保証金	3, 084, 681
繰延税金資産-非流動	224, 316
セールスタイプ・リースへの純投資額－非流動	2, 444, 848
長期前払費用	4, 987, 193
その他資産	716, 314
61, 593千円の貸倒引当金控除後	
資産合計	117, 834, 904

(単位：千円)

科 目	金 額
<負債及び資本の部>	
流動負債：	
短期借入金	9,250,000
短期リース債務	3,954,386
買掛金及び未払金	13,906,703
その他未払金	1,497,767
未払法人税等	1,078,412
未払費用	2,932,653
繰延収益－流動	2,528,885
その他流動負債	917,300
流動負債合計	36,066,106
長期リース債務	7,779,367
未払退職年金費用－非流動	3,581,426
繰延税金負債－非流動	710,055
繰延収益－非流動	3,092,562
その他固定負債	1,261,413
負債合計	52,490,929
約定債務及び偶発債務	
資 本：	
当社株主に帰属する資本：	
資本金：普通株式	25,509,499
-授權株式数：75,520,000 株、発行済株式数：46,711,400株	
資本剰余金	36,059,833
利益剰余金	2,471,276
その他の包括利益累計額	1,196,669
自己株式	△392,070
-当社が保有する株式数：758,709株	
当社株主に帰属する資本合計	64,845,207
非支配持分	498,768
資本合計	65,343,975
負債及び資本合計	117,834,904

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金額
営業収益 :	
ネットワークサービス売上高 :	
法人向けインターネット接続サービス	17,597,343
個人向けインターネット接続サービス	15,255,596
WANサービス	25,176,730
アウトソーシングサービス	21,265,895
合計	79,295,564
システムインテグレーション売上高:	
構築	21,144,677
運用保守	33,043,669
合計	54,188,346
機器売上高	3,275,220
ATM運営事業売上高	3,888,878
営業収益合計	140,648,008
営業費用 :	
ネットワークサービス売上原価	64,239,600
システムインテグレーション売上原価	46,225,629
機器売上原価	2,968,711
ATM運営事業売上原価	2,558,883
売上原価合計	115,992,823
販売費	10,588,887
一般管理費	7,470,746
研究開発費	455,198
営業費用合計	134,507,654
営業利益	6,140,354
その他の収益 (△費用) :	
受取配当金	93,054
受取利息	27,587
支払利息	△241,057
為替差損	△71,270
その他投資の売却に係る利益	23,765
その他投資に係る減損損失	△14,729
その他一純額	235,630
その他の収益 (△費用) 合計 - 純額	52,980
法人税等及び持分法による投資損益調整前当期純利益	6,193,334
法人税等	2,183,531
持分法による投資損益	180,219
当期純利益	4,190,022
控除 - 非支配持分に帰属する当期純利益	△151,740
当社株主に帰属する当期純利益	4,038,282

連 結 資 本 勘 定 計 算 書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	資本合計	当社株主に帰属する資本		
		利益剰余金 (△欠損金)	その他の 包括利益 (△損失) 累計額	資本金
平成27年3月31日現在	62,843,780	△556,162	1,938,649	25,499,857
子会社の増資	3,692			
ストックオプションの行使に伴う新株の発行	10			9,642
株式に基づく報酬	55,337			
当期純利益	4,190,022	4,038,282		
その他の包括利益(△損失)、税効果控除後	△738,022		△741,980	
配当金の支払額	△1,010,844	△1,010,844		
平成28年3月31日現在	65,343,975	2,471,276	1,196,669	25,509,499

	当社株主に帰属する資本		非支配持分
	自己株式	資本剰余金	
平成27年3月31日現在	△392,070	36,014,128	339,378
子会社の増資			3,692
ストックオプションの行使に伴う新株の発行		△9,632	
株式に基づく報酬		55,337	
当期純利益			151,740
その他の包括利益(△損失)、税効果控除後			3,958
配当金の支払額			
平成28年3月31日現在	△392,070	36,059,833	498,768

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

㈱IIJイノベーションインスティテュート、㈱IIJエンジニアリング、㈱IIJグローバルソリューションズ、㈱トラストネットワークス、ネットチャート㈱、㈱ハイホー、㈱竜巧社ネットウエア、IIJ America Inc.、IIJ Europe Limited、IIJ Global Solutions Singapore Pte. Ltd.、艾杰（上海）通信技術有限公司

1-2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び持分法を適用した関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 8社

主要な持分法を適用した関連会社の名称

インターネットマルチフィード㈱、㈱インターネットレボリューション、㈱トリニティ

1-3. 会計方針に関する事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条の3第1項の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。ただし、同条第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められている会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しております。

(2) 資産の評価方法及び評価基準

① 有価証券の評価方法及び評価基準

米国財務会計基準審議会会計基準コーディフィケーション（以下、「ASC」といいます。）320「投資-負債及び持分証券」を適用しております。

売却可能有価証券……決算日の市場価格等に基づく公正価値（売却原価は移動平均原価法により算定しております。）で評価し、未実現保有損益は、税効果後の金額で資本の部のその他の包括利益累計額に含めております。

市場性のない持分証券……原価法（売却原価は移動平均原価法により算定しております。）

② たな卸資産の評価方法及び評価基準

たな卸資産は、主として、再販用に購入したネットワーク機器及びシステム構築に係る仕掛品からなっております。

再販用ネットワーク機器……低価法（原価は平均法により算出しております。）

システム構築に係る仕掛品……低価法（原価は製造間接費を含めた実際製造原価により算出しております。）

(3) 固定資産の減価償却の方法

主として定額法。主な資産種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	20年
----	-----

データ通信用、事務用及びその他設備	2～20年
-------------------	-------

建物附属設備	4～20年
--------	-------

構築物	4～20年
-----	-------

ソフトウェア	5～7年
--------	------

キャピタル・リース資産	4～6年
-------------	------

(4) リース取引の処理方法

ASC840「リース」に規定されている特定の要件を満たすキャピタル・リースは、最低支払リース料の現在価値で契約当初に資産化されております。その他のリースは、オペレーティング・リースとして会計処理されております。キャピタル・リースの支払リース料は、リース債務の残高に対する利率が一定になるように支払利息とリース債務の返済とに配分されます。オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたり毎期定額の支払いとなるよう処理しております。

(5) 長期性資産の減損損失

のれん及び耐用年数が確定できないと認められる無形固定資産を除く長期性資産については、ASC360「有形固定資産」に従い、事象又は状況の変化により資産の帳簿価額を回収できない可能性が示唆された場合に、長期性資産の減損を検討しております。

(6) のれん及びその他の無形固定資産

のれんは、主として連結子会社の株式の取得原価と当該会社の純資産の見積公正価値との差額を計上しております。ASC350「無形固定資産-のれん及びその他の無形固定資産」に従い、のれん(持分法によるのれんを含む)及び耐用年数が確定できないと認められる無形固定資産は償却されず、減損テストの対象になります。減損テストは、年1回もしくは事象や状況の変化が、これら資産が減損しているかもしれないという兆候を示すならば、それ以上の頻度で実施されます。

耐用年数が見積り可能な無形固定資産3,416,913千円については、主として見積耐用年数にわたり経済的便益がもたらされるパターンに基づき、7年から19年で償却しております。

(7) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……主として当社グループの過去の貸倒実績及び債権残高に係る潜在的損失の評価に基づき、適切と考える金額を計上しております。

(8) 収益認識基準

ネットワークサービス売上高は、月次で均等額を請求し、サービス提供期間にわたって均等額を収益に計上しております。ネットワークサービスに関連して受け取った初期設定サービス料は繰り延べて、利用見込期間にわたって収益に計上しております。

システムインテグレーション売上高に関する契約は、(1)外部業者から購入した既製品のソフトウェアで、提供する有形の製品に不可欠な機能を与えるために一体となって機能するソフトウェア以外のソフトウェアを再販売することを含むもの、(2)ソフトウェア製品の再販売又はライセンス提供を行わない、あるいは提供する有形の製品に不可欠な機能を与るために一体となって機能するソフトウェアの再販売を含むものの2つのカテゴリーに分類されます。(1)の契約に含まれるソフトウェア関連の構成要素は、ASC985-605「ソフトウェア：収益認識」の適用対象となります。ASC985-605「ソフトウェア：収益認識」の適用を受けない構成要素は、ASC605-25「収益認識：複数要素を伴う取決め」が適用されます。(2)の契約については、独立した会計単位の決定のため、ASC605-25「収益認識：複数要素の取決め」が適用されます。

また、(1)及び(2)の契約の内、システム構築売上については、通常、3ヶ月以内の期間で完成するものであり、顧客が完成したシステムについて検収を行うまでは、顧客に対し代金の請求ができず、また、構築したシステムの所有権も顧客には移転しないため、工事完成基準により収益を認識しております。

機器売上高は、機器が顧客に引き渡され検収された時点で収益として認識されます。また、機器売上高を報告する際に、売上高及び売上原価を総額で表示すべきか、稼得した利益の純額で表示すべきかについて、ASC605-45「収益認識：当事者、代理人の考察」に示された指針に沿って評価しております。

ATM運営事業売上高は、主として利用者がATMにて現金の引出しを行う際に支払うATM手数料であります。ATM手数料は、利用者がATMサービスを利用する度に徴収されますが、これらは月次で集計され、収益に計上されます。

(9) 法人税等の計上

連結計算書類上の資産及び負債の計上額とそれらの税務上の簿価との差異、並びに欠損金や税額控除の繰越に関連する将来の見積税効果について、繰延税金資産及び負債を認識しております。この繰延税金資産及び負債は、それらの一時差異が解消されると見込まれる年度の課税所得に対して適用される法定税率を使用して測定しております。当社は、実現可能性が低いとみなされる繰延税金資産について評価性引当金を計上しております。

法人所得税の不確実性については、ASC740「法人所得税」を適用しております。税法上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが税務当局による調査において50%超の可能性をもって認められる場合に、その連結計算書類への影響を認識しております。税務ポジションに関するベネフィットは、税務当局との解決により50%超の可能性で実現が期待される最大金額で測定されます。未認識税務ベネフィットに関連する利息及び課徴金については、連結損益計算書の法人税等に含めております。

(10) その他の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付会計

当社グループは、退職年金及び退職一時金制度を有しており、ASC715「報酬-退職給付」に準拠し、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の公正価値に基づき計上しております。未認識移行時債務は、21年間にわたり定額償却、未認識数理計算上の損失については、退職給付債務と年金資産の公正価値のいざれか大きい方の10%を超える場合に14年間にわたり償却しております。

② 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

45,345,543千円

4. 連結資本勘定計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	46,701,000株	10,400株	—	46,711,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	505,365千円	11円	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	505,480千円	11円	平成27年9月30日	平成27年12月7日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	505,480千円	11円	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数

	第1回新株予約権 (平成23年7月14日)	第2回新株予約権 (平成24年7月13日)	第3回新株予約権 (平成25年7月11日)	第4回新株予約権 (平成26年7月10日)
目的となる株式の種類及び数	普通株式 21,400株	普通株式 20,800株	普通株式 15,600株	普通株式 23,400株
	第5回新株予約権 (平成27年7月13日)			
目的となる株式の種類及び数	普通株式 30,200株			

(4) その他の包括利益累計額には、在外子会社の財務諸表の換算により生じる為替換算調整勘定、売却可能有価証券に係る未実現損益、年金債務調整額が含まれております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

ネットワーク設備等の維持及び更新における通信機器等の購入は、リース取引による調達を主体としております。資金運用（主として安全性及び換金性の高い運用商品、短期的な預金等）については、手元資金の範囲において運用することとしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

- ・営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
- ・売却可能有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されております。
- ・営業債務である買掛金及び未払金のほとんどは、1年以内の支払期日であります。
- ・ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にネットワーク機器等の設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク：与信管理規程に沿って信用リスクを管理しております。
- ・市場リスク：売却可能有価証券について、適時時価の把握を行っております。
- ・資金調達に係る流動性リスク：適時に資金繰り計画を作成及び管理することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが困難と見られるものは、次表に含まれておません。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び現金同等物	19,569,095	19,569,095	—
(2) 売掛金	23,746,683	23,746,683	—
(3) その他投資			
売却可能有価証券	3,944,397	3,944,397	—
(4) 短期借入金	9,250,000	9,250,000	—
(5) 短期リース債務	3,954,386	3,954,386	—
(6) 買掛金及び未払金	13,906,703	13,906,703	—
(7) その他未払金	1,497,767	1,497,767	—
(8) 長期リース債務	7,779,367	7,658,987	120,380

(注) 1. 現金及び現金同等物、売掛金、短期借入金、短期リース債務、買掛金及び未払金及びその他未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. その他投資

売却可能有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

① 連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

		取得原価	連結貸借対照表 計上額	差額
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超 るもの	(1) 株式	731,623	2,822,557	2,090,934
	(2) 債券	100,300	113,550	13,250
	(3) その他	1,002	1,008	6
	小計	832,925	2,937,115	2,104,190
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超 ないもの	(1) 株式	1,089,526	1,007,282	△82,244
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,089,526	1,007,282	△82,244
合計		1,922,451	3,944,397	2,021,946

② 売却可能有価証券の当連結会計年度の売却はありませんでした。

3. 長期リース債務

長期リース債務については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定をしております。

なお、リース債務の連結決算日後の返済予定額（元利金合計額）は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
リース債務	4,142,275	3,074,461	2,326,311	1,394,337	1,224,410

- 持分法適用関連会社に対する投資（連結貸借対照表計上額2,979,652千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することは極めて困難と認められるため、上記に記載をしておりません。
- その他投資に含まれて計上されている非上場株式等（連結貸借対照表計上額2,004,344千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することは極めて困難と認められるため、「その他投資」には含めておりません。
- 敷金保証金（連結貸借対照表計上額3,084,681千円）は、賃借期間が未定で、返還時期も明らかでないことから、時価を把握することは極めて困難と認められるため、上記に記載をしておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり当社株主に帰属する資本 1,411円13銭
- 基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 87円88銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位 : 千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	38,757,171	買掛金	29,221,834
売掛金	10,593,825	短期借入金	3,956,063
リース投資資産	18,182,484	関係会社短期借入金	9,250,000
商品	3,132,428	未払金	1,250,000
仕掛け品	115,924	リース債務	6,166,183
貯蔵品	787,583	未払費用	3,721,995
前払費用	483,942	固定資産購入未払金	618,882
未収入金	3,968,733	未払法人税等	1,444,509
関係会社短期貸付金	894,865	預り金	950,709
繰延税金資産	146,551	前受金	89,742
その他流動資産	358,679	前受収益	359,390
貸倒引当金	208,231	その他流動負債	1,326,644
	△116,074		87,717
【固定資産】		【固定負債】	
(有形固定資産)	63,204,765	長期前受収益	12,549,510
土地	19,242,629	リース債務	1,672,288
建物	532,997	資産除去債務	7,536,835
建物附属設備	511,806	関係会社長期借入金	546,347
構築物	3,771,575	退職給付引当金	36,350
工具器具備品	1,160,770	役員退職慰労引当金	2,076,925
リース資産	8,374,987	繰延税金負債	238,410
建設仮勘定	24,539,255		442,355
減価償却累計額	1,634,727		
(無形固定資産)	△21,283,488	負債の部 合計	41,771,344
のれん	12,769,404	【株主資本】	
顧客関係	1,544,954	(資本金)	58,059,356
電話加入権	1,329,365	(資本剰余金)	22,970,278
ソフトウェア	4,764	資本準備金	9,714,225
リース資産	9,808,486	その他資本剰余金	9,690,961
(投資その他の資産)	81,835	(利益剰余金)	23,264
投資有価証券	31,192,732	利益準備金	25,760,044
金銭の信託	4,575,456	その他利益剰余金	502,473
関係会社株式	1,906,047	固定資産圧縮積立金	25,257,571
敷金保証金	16,672,309	繰越利益剰余金	335,074
長期前払金	2,685,945	(自己株式)	24,922,497
長期前払費用	465,866		△385,191
破産更生債権等	4,448,353	【評価・換算差額等】	1,928,634
その他投資等	42,009	その他有価証券評価差額金	1,928,634
貸倒引当金	452,612	【新株予約権】	202,602
	△55,865	新株予約権	202,602
資産の部 合計	101,961,936	純資産の部 合計	60,190,592
		負債及び純資産の部 合計	101,961,936

損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
【売 上 高】	
【売 上 原 価】	
	売 上 総 利 益
【販売費及び一般管理費】	
	營 業 利 益
【營 業 外 収 益】	
受取利息	9,940
受取配当金	996,160
受取手数料	31,434
受取ブランド使用料	3,224
匿名組合投資利益	293,117
助成金収入	92,228
その他の営業外収益	68,282
	1,494,385
【營 業 外 費 用】	
支払利息	178,658
為替差損	126,791
貸倒引当金繰入	35,547
その他営業外費用	32,807
	373,803
【特 別 利 益】	
投資有価証券売却益	23,766
固定資産売却益	38,705
その他特別利益	7,568
	70,039
【特 別 損 失】	
固定資産除却損	16,718
関係会社株式評価損	311,250
投資有価証券評価損	14,730
その他特別損失	1,050
	343,748
	税引前当期純利益
法人税・住民税及び事業税	4,068,825
法人税等調整額	1,350,903
	△166,149
当 期 純 利 益	2,884,071

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日)
(至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

資本金	株主資本							利益剰余金合計	
	資本剰余金			利益剰余金					
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		固定資産 圧縮積立金		
当期首残高	22,960,636	9,681,320	23,264	9,704,584	502,473	384,711	22,999,633	23,886,817	
当期変動額									
新株の発行 (新株予約権の行使)	9,642	9,641	-	9,641	-	-	-	-	
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△1,010,844	△1,010,844	
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	△49,637	49,637	-	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	2,884,071	2,884,071	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	9,642	9,641	-	9,641	-	△49,637	1,922,864	1,873,227	
当期末残高	22,970,278	9,690,961	23,264	9,714,225	502,473	335,074	24,922,497	25,760,044	

	株主資本		評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	△385,191	56,166,846	2,165,405	166,538	58,498,789
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	-	19,283	-	-	19,283
剰余金の配当	-	△1,010,844	-	-	△1,010,844
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-
当期純利益	-	2,884,071	-	-	2,884,071
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	△236,771	36,064	△200,707
当期変動額合計	-	1,892,510	△236,771	36,064	1,691,803
当期末残高	△385,191	58,059,356	1,928,634	202,602	60,190,592

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告書に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たなびき資産の評価基準及び評価方法

たなびき資産の評価基準は、原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び貯蔵品 …… 移動平均法

仕 挂 品 …… 個別法

1-2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …… 定額法

（リース資産を除く） なお、取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 20年

建物附属設備 4年～20年

構築物 4年～20年

工具器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産 …… 定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却をしています。ただし、サービス提供目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5～7年）における見込総収益に基づく償却額と残存利用可能期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

また、のれんについては、20年間で均等償却しており、顧客関係については、見積耐用年数にわたり経済的便益がもたらされるパターンに基づき、19年で償却しております。

(3) リース資産

………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

1-3. 引当金の計上基準

- (1) 貸 倒 引 当 金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下の通りです。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により、翌期から費用処理しております。
- (3) 役員退職慰労引当金 常勤監査役の退職による退職慰労金の支給に備えるため、期末要支給額を計上しております。
当社は、平成23年5月26日開催の取締役会において常勤取締役に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い平成23年6月28日開催の定期株主総会において、取締役6名に対して同株主総会終結までの在任期間を対象とした取締役退職慰労金を打ち切り支給すること、その支給時期を各取締役の退任時とすること、具体的な金額及び支給方法等の決定は取締役会に一任することが株主により決議されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に計上しております。

1-4. 収益及び費用の計上基準

- (1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に、売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (2) システム構築に係る収益の計上基準
- ①当事事業年度末までに進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは、直接作業時間をもとに算定しております。）
 - ②その他の工事
工事完成基準

1-5. その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したもの）	
短期金銭債権	916,821千円
長期金銭債権	227,717千円
短期金銭債務	1,618,193千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	3,867,556千円
仕入高	15,357,048千円
営業取引以外の取引高	47,378千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式数	
普通株式	758,709株

6. 資産除去債務に関する注記

(1) 当社の主要な事務所や自社所有のデータセンターは、賃貸人、土地所有者との間に事務所賃貸借契約、定期借地権契約を締結しており、賃貸期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を、定期借地権契約に係る物件に関しては契約期間20年、主要な事務所に関しては現在のオフィス計画等を考慮し本社15年、支社20年と見積り、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回りを基準に決定した利率（0.9%～3.0%）を適用して算定しております。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	521,106千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	45,169千円
資産除去債務の履行による減少額	△31,321千円
その他の増加額	11,393千円
期末残高	546,347千円

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	千円
投資有価証券評価損	187,857
役員退職慰労引当金	72,953
退職給付引当金	635,539
貸倒引当金	52,959
関係会社株式評価損	1,090,068
電話加入権除却損	47,477
電話加入権評価損	18,873
未払事業税	85,690
売上繰延	48,442
研究開発費否認	13,231
資産除去債務	167,182
減価償却超過額	179,743
株式報酬費用	61,996
未払賃借料	155,585
その他	319,970
繰延税金資産小計	3,137,565
評価性引当額	△1,681,220
繰延税金資産合計	1,456,345
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	850,807
顧客関係	407,575
固定資産圧縮積立金	148,168
資産除去債務に対応する除去費用	133,471
繰延税金負債合計	1,540,021
繰延税金負債の純額	83,676千円

(2) 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日に開始する事業年度から平成29年4月1日に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については30.6%に変更しております。

この変更により、当事業年度末の繰延税金負債の純額(繰延税金資産の金額を控除した額)は9,829千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は37,438千円、その他有価証券評価差額金は47,267千円、それぞれ増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				役員の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	株IIJエンジニアリング	ネットワークシステムの運用監視、カスタマーサポート、コールセンター等	直接 100.0%	あり	当社 販売先 及び 仕入先	ネットワークシステムの構築及び運用保守に係る仕入	8,912,356 (注2-①)	買掛金 未払金	85,858 974,866

(2) その他の関係会社の子会社

種類	会社名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				役員の 兼任等	事業上の 関係				
その他の 関係会社の 子会社	株NTTドコモ	電気通信事業		なし	なし	当社 販売先 及び 仕入先	モバイルサービスに係る電気通信役務(データ通信料及び通信費等)の受領及び運用保守等	9,300,140 (注2-②)	未払金 1,374,399
その他の 関係会社の 子会社	NTTファイナンス㈱	リース業		なし	なし	当社 販売先 及び リース 資産の 購入先	リース資産の 購入	1,138,550 (注2-③)	リース 債務 1,750,054

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①案件毎に見積りを入手し、市場価格を参考に決定しております。
- ②データ通信料は、株式会社NTTドコモより「電気通信事業法」及び「第二種指定電気通信設備制度の運用に関するガイドライン」に基づき算定された単価と通信帯域により決定されます。
- ③取引の都度見積りを入手し、市場価格を参考に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,305円43銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 62円77銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社インターネットイニシアティブ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト 一 マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 下 江 修 行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中 江 圭 児 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社インターネットイニシアティブの平成27年4月1日から平成28年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条の3第3項において準用する同規則第120条第1項後段の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社インターネットイニシアティブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

株式会社インターネットイニシアティブ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト 一 マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 江 修 行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 江 圭 児 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社インターネットイニシアティブの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者人等からその構造及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

株式会社インターネットイニシアティブ 監査役会

常勤監査役 大 平 和 宏 即

常勤監査役 降 矢 千 秋 即

監 査 役 岡 田 理 樹 即

監 査 役 小 泉 正 明 即

(注) 常勤監査役 大平 和宏、監査役 岡田 理樹及び監査役 小泉 正明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の強化及び中長期的な事業拡大ならびに事業投資等のための内部留保に配慮しつつ、継続的かつ安定的な配当による株主還元に努めてまいります。

当期の期末配当につきましては、上記の方針に基づき、当期の利益水準に鑑み、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、本議案が原案どおりに承認可決された場合、当社は平成27年12月に1株当たり11円の中間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり22円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金11円 総額505,479,601円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年6月27日

第2号議案 取締役4名選任の件

現取締役 菊池武志、渡井昭久、棚橋康郎及び小田晋吾の4氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役4名の重任をお願いするもので

す。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	菊池 武志 昭和34年4月27日	昭和58年4月 伊藤忠商事㈱入社 平成8年4月 当社出向 平成11年7月 ㈱アイアイジェイテクノロジー入社 平成17年10月 同代表取締役社長 平成22年6月 当社専務取締役（現任） 平成28年4月 同ビジネスユニット長（現任）	59,500株
2	渡井 昭久 昭和40年9月30日	平成元年4月 ㈱住友銀行（現、㈱三井住友銀行）入行 平成8年8月 当社出向 平成12年2月 同入社 平成16年6月 同取締役CFO 平成22年4月 同常務取締役CFO（現任） 平成27年4月 同財務本部長（現任）	12,200株
3	棚橋 康郎 昭和16年1月4日	昭和38年4月 富士製鐵㈱（現、新日鉄住金㈱）入社 平成12年4月 新日鉄情報通信システム㈱（現、新日鉄住金ソリューションズ㈱）代表取締役社長 平成13年4月 新日鉄ソリューションズ㈱（現、新日鉄住金ソリューションズ㈱）代表取締役社長 平成15年4月 同代表取締役会長 平成16年6月 当社取締役（現任） 平成17年5月 (社)情報サービス産業協会会長 《重要な兼職の状況》 燐ホールディングス㈱ 社外取締役	0株
4	小田 晋吾 昭和19年11月8日	昭和45年4月 横河・ヒューレット・パッカード㈱（現、日本ヒューレット・パッカード㈱）入社 平成14年2月 日本ヒューレット・パッカード㈱代表取締役副社長 平成17年5月 同代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役（現任） 《重要な兼職の状況》 ITホールディングス㈱ 社外取締役	0株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者菊池武志氏は、ビジネスユニット長との職責を担っております。その豊富な業務経験を当社の事業戦略等に活用するため取締役候補者とするものです。
3. 取締役候補者渡井昭久氏は、CFOとの職責を担っております。その豊富な業務経験を当社の財務戦略及び統制手続き等に活用するため取締役候補者とするものです。
4. 取締役候補者棚橋康郎氏は、社外取締役候補者です。同氏は、会社経営者として長年にわたり活躍され、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有されていることから、経営の監督機能充実のため社外取締役候補者とするものです。同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。同氏とは、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約（会社法第427条第1項）を締結しております。同契約は同氏の社外取締役の任期の満了に伴って終了いたしますので、社外取締役就任後、同内容の責任限定契約を新たに締結する予定です。
5. 取締役候補者小田晋吾氏は、社外取締役候補者です。同氏は、会社経営者として長年にわたり活躍され、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有されていることから、経営の監督機能充実のため社外取締役候補者とするものです。同氏は現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。なお、同氏とは、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約（会社法第427条第1項）を締結しております。同契約は同氏の社外取締役の任期の満了に伴って終了いたしますので、社外取締役就任後、同内容の責任限定契約を新たに締結する予定です。
6. 当社は、棚橋康郎氏及び小田晋吾氏を、株式会社東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に対し届け出ており、各氏が取締役に就任した場合、引き続き独立役員とする予定です。

第3号議案 監査役3名選任の件

現監査役 大平和宏、岡田理樹及び小泉正明の3氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、監査役1名の重任と、新たに監査役2名の選任をお願いするものです。

監査役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名・生年月日	略歴、地位及び重要な兼職の状況			所有する当社の株式数
1	おおひら 大平 和宏 昭和32年12月26日	昭和55年4月 平成20年4月 平成22年6月	第一生命保険相互会社（現、第一生命保険㈱）入社 同国際業務部部長 当社常勤監査役（現任）		0株
2	あかつか 赤塚 安弘 昭和22年2月10日	昭和47年11月 昭和57年2月 平成23年9月 平成24年11月	デロイト ハスキンズ アンド セルズ（現、有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 有限責任監査法人トーマツ退所 日本公認会計士協会 主任研究員（現任）		0株
3	みちした 道下 崇 昭和44年2月1日	平成6年4月 平成14年7月 平成19年7月 平成24年8月	弁護士登録（東京弁護士会）あさひ法律事務所入所 同パートナー 西村あさひ法律事務所 パートナー 弁護士法人西村あさひ法律事務所 社員（現任）		0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2. 監査役候補者大平和宏氏は、社外監査役候補者です。同氏は、過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、その勤務経験より、経営管理や内部統制に精通しており、社外監査役候補者とするものです。同氏は現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- 3. 監査役候補者赤塚安弘氏は、社外監査役候補者です。同氏は、過去に社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての長年の経験と財務に関する専門知識を有しております、社外監査役候補者とするものです。なお、同氏とは、社外監査役就任後、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約(会社法第427条第1項)を締結する予定です。
- 4. 監査役候補者道下崇氏は、社外監査役候補者です。同氏は、弁護士としての長年の経験と法律に関する専門知識を有しております、社外監査役候補者とするものです。なお、同氏とは、社外監査役就任後、当社との間で、当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約(会社法第427条第1項)を締結する予定です。
- 5. 当社は、赤塚安弘氏及び道下崇氏の各氏が監査役に就任した場合、株式会社東京証券取引所が確保を義務付ける独立役員として同取引所に対し届け出る予定です。

第4号議案 監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、平成28年5月25日開催の取締役会において、監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これにともない、現任常勤監査役の降矢千秋氏及び第3号議案をご承認いただいた場合に重任される現任常勤監査役の大平和宏氏に対し、本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給したいと存じます。また、その具体的な金額、支給の時期及び方法等は、監査役の協議によることに、ご一任願いたいと存じます。

なお、当社は、取締役退職慰労金制度については、平成23年6月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の対象となる監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
大平 和宏	平成22年6月 当社常勤監査役(現任)
降矢 千秋	平成25年6月 当社常勤監査役(現任)

以上

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続について】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.evote.jp/>

※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載のログインID及び仮パスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録下さい。
3. インターネットによる議決権行使は、平成28年6月23日（木曜日）午後5時30分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ①インターネットにアクセスできること。
- ②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及ぼその他の国における登録商標です。)

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせ下さいますよう、お願い申し上げます。

株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
【専用ダイヤル】 ☎ 0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

株式会社インターネットニアティブ 定時株主総会 会場ご案内図



■日 時

平成28年6月24日（金）午前10時00分

■会 場

東京都千代田区九段北一丁目8番10号
住友不動産九段ビル ベルサール九段 3Fホール

[交通]

地下鉄東京メトロ半蔵門線
都営地下鉄新宿線

九段下駅 5番出口より徒歩5分

地下鉄東京メトロ東西線

九段下駅 7番出口より徒歩3分

(注) 株主総会会場には駐車場はございませんので、あらかじめご了承ください。